令和８年10月１日

青森市長　西　秀記　様

青　森　市　環　境　審　議　会
環境保全部会部会長　小玉　成人

（仮称）七戸八幡岳風力発電事業環境影響評価準備書
に対する意見について（答申）

令和８年９月28日に諮問を受けました（仮称）七戸八幡岳風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見について、別紙のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

別紙

青森市環境審議会環境保全部会の意見

1　風車の搬入ルートにおいては、既存道路の可能な限りの活用及び従前の道路拡幅箇所の活用の可否を検討したうえで、最小限の切土・盛り土・残土の土工量及び適切な処分方法を検討すること。

2　風車の搬入ルートにおける枝払いや道路の拡幅等について、市民から道路上の草木がアーチ状に覆い重なる景観が損なわれることを心配する声が上がっていることを考慮して、具体的な箇所や工事規模、評価・対策を図書に追加するべきである。

3　風車の搬入ルートの多くは保安林であり、ブナ林が続く観光客にも青森県民にも人気のルートであるため、大規模な伐採は環境保全の観点から厳に避けるべきである。

なお、令和３年に他の事業者がブレードを搬入した際は、当初の計画を超えた保安林の伐採がなされた経緯があり、同様の事案が発生した場合は、森林法違反（無許可伐採）になり得ることに留意すること。

4　風車の搬入ルートにおける刈払いや伐採については、樹木の管理者及び八甲田地区の観光を生業としている事業者等に対して、意見交換会等を重ね、十分な理解、意見聴取を行いながら進めること。